



■ 資源回収で車いすを寄贈

このたび、川辺中学校の、生徒会の代表5人がやすらぎの家を訪れ、車いすを寄付してくださいました。

生徒会を中心にアルミ缶と牛乳パックの資源回収を行い、その収益金により行ったもので、このほかにもユニセフへ寄付を行っています。

代表の皆さんは「川辺中学校の伝統の活動として、後輩たちにも継続してもらいたい」と話してくれました。



4

2006年
岐阜県川辺町
広報Vol.442

目次

平成18年度予算について……………	2～4
下水道利用区域の拡大について……………	5
公民館学級・講座の募集……………	6
わたしのまちのこんな話題……………	8・9
犬の登録、予防接種について・美濃加茂バイパス工事着工……………	10
図書室が開室しました……………	11

ヘルスアップ倶楽部について……………	12
わたしの作品……………	12・13
保健センターだより……………	13
おめでた おくやみ……………	13
税務課からのお知らせ……………	14
住民課からのお知らせ……………	15

児童館・子育て支援センターだより……………	16
まちのカレンダー・下水道のご案内……………	17
情報ボックス……………	18・19
町長の机から……………	19
ふるさとの史話……………	20
おいしい給食……………	20

川辺町の財政公表

安心安全 ハードからソフトへ

今年度の川辺町の予算総額は六十九億三千六百六十八万三千元。「安心安全」「ハードからソフトへ」にシフトする予算編成となりました。

六つのまちづくり施策を大きな柱として、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を念頭に置き、健全な財政運営を基調に編成しました。

では、どのような事業が進められるのでしょうか。六つの施策ごとの新規・重点事業を中心にお知らせします。

8万3千円

3,447万円減 %減の緊縮型予算

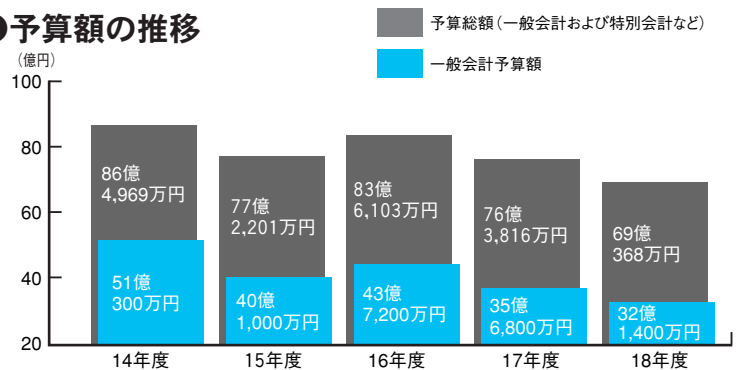
平成18年度の予算は…

一般会計の予算額は、32億1,400万円で、前年度に比べると3億5,400万円、9.9%の減となりました。そして、各特別会計の予算額は34億2,131万円で、前年度に比べ5.4%の減となりました。また、水道事業会計の予算額は2億6,837万円で前年度に比べ41.0%の大幅な減となり、これらすべての合計である予算総額は、69億368万円で9.6%の減となりました。

平成18年度予算の概要

景気の穏やかな回復基調に加え、高齢者控除の廃止や定率減税縮減などの税制改革による、町税の増収を見込んでいますが、国の進める三位一体改革により、地方自主財源とされる地方交付税は大きな減収が想定され、町を取り巻く財政環境は相変わらず厳しい状況にあります。特に一般会計におきましては、平成7年

●予算額の推移



用語の解説

●一般会計とは？

福祉や教育・基盤整備といった一般的な事業に使われる予算で、町の事業の大部分をまかっています。

●特別会計とは？

特定の事業ごとに分けた方が効率のよいものを、一般会計から切り離して経理する予算のことです。

●自主財源とは？

町税や使用料、手数料など、町が自主的に収入できる財源をいいます。

●依存財源とは？

地方交付税や国・県支出金など、国や県の意志によって額が決められ、交付または割り当てられる財源のことです。

度以降、最少の予算規模となりました。

一般会計と特別会計、企業会計の予算総額は、六十九億三千六百六十八万円で平成17年度当初予算総額と比較し、七億三千四百四十七万円の減額（▲9.6%）となりました。一般会計では、三十二億一千四百万円（同▲9.9%）となりました。

本年度は、「安心安全」「ハードからソフトへ」をキーワードに各施策における緊

急度・必要性などを検証し、住民の皆様にとって必要と考える施策のみを選択しました。また、新規事業につきましても、安心して暮らせるまちづくりをめざす中で、真に必要な事業を選択し、西小学校耐震補強設計・計画作成事業（一千四百万円）、橋りょう（山川橋・飛騨川橋）詳細点検事業（七百九十三万円）などを積極的に採り入れました。

平成18年度 会計別予算額

会 計	本 年 度	前 年 度	比 較	伸 び 率 (%)	
一 般 会 計	32億1,400万円	35億6,800万円	△3億5,400万円	△ 9.9	
特 別 会 計	国民健康保険事業	9億400万円	8億2,300万円	8,100万円	9.8
	老人保健	10億142万円	10億4,700万円	△4,558万円	△ 4.4
	学校給食共同調理場	5,185万円	5,157万円	28万円	0.5
	下水道事業	7億9,540万円	10億6,900万円	△2億7,360万円	△25.6
	農業集落排水事業	3,600万円	3,640万円	△40万円	△ 1.1
	介護保険	6億3,264万円	5億8,800万円	4,464万円	7.6
	合 計	34億2,131万円	36億1,497万円	△1億9,366万円	△ 5.4
水 道 事 業 会 計	2億6,837万円	4億5,519万円	△1億8,682万円	△41.0	
総 合 計	69億368万円	76億3,816万円	△7億3,448万円	△ 9.6	

平成18年度予算総額

69億36

前年度比 7億9.6

歳入の状況

歳入の構成比は、町税35.0%、地方交付税28.5%、次いで町債、地方譲与税、県支出金、の順になっております。

主な特徴としては、基金および特別会計からの繰入金の減額(▲55.9%)、町債の減額(▲55.6%)、国庫支出金の減額(▲41.8%)となっております。

国の三位一体改革の影響額は、税源委譲による所得譲与税の増額(119.5%)、普通地方交付税の減額(▲6.8%)、臨時財政対策債の減(▲10.5%)となっております。

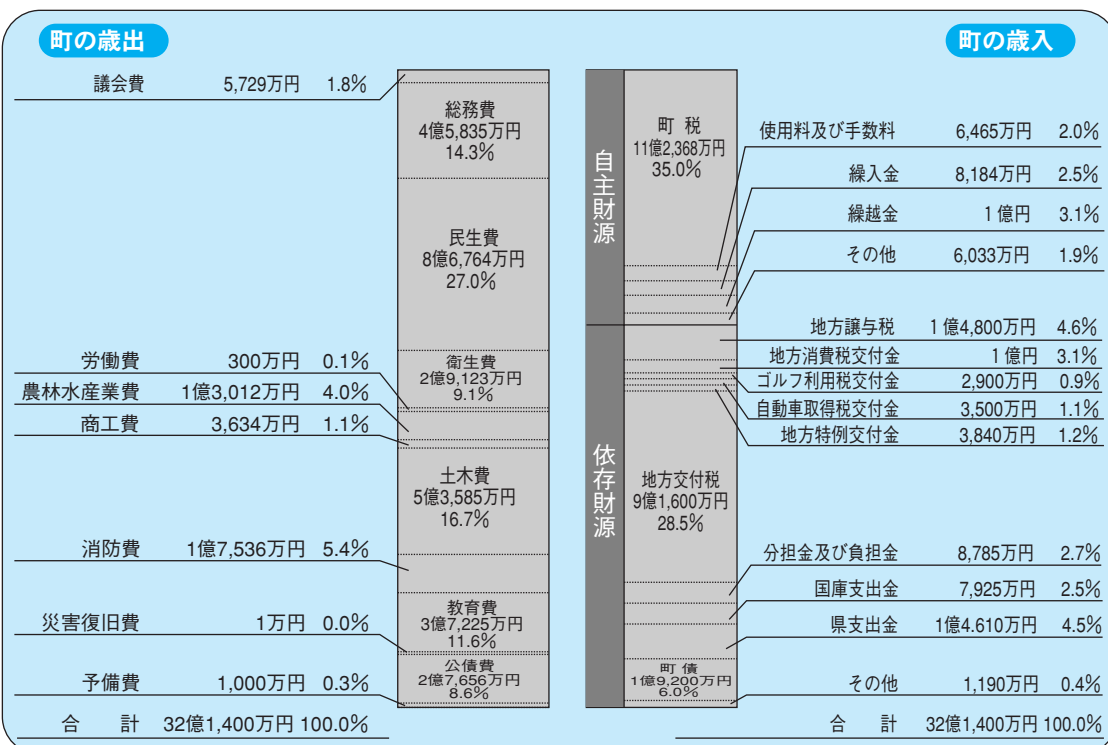
歳出の状況

歳出の構成比は、民生費27.0%、土木費16.7%、ついで総務費、教育費の順となっております。

主な特徴としては、安心して暮らせるまちづくりをめざして、老人福祉事業の充実、児童手当給付事業の拡充、西小学校耐震補強設計や北小学校ひる石撤去工事、橋りょう(山川橋・飛驒川橋)詳細点検などを実施します。

特別会計

特別会計については、上



の表のとおり、町民の皆様
の暮らしを支える7事業
の会計で構成されていて、
総額で三十六億八千九百六
十八万円で、平成17年度当

初予算と比較して三億八千
四十八万円の減額(▲9.
3%)の計上となっております。

3 便利に活動できるまちづくり

道路維持修繕事業 予算額…………… 8,110万円
 道路新設改良事業 予算額……………1億1,204万円

地域生活の安全確保を図るため、道路や排水などの維持修繕や新設改良などにより、生活基盤の整備を行います。



4 活力あふれるまちづくり

児童生徒支援事業 予算額……………595万円

知的・身体などの障害や心の病を持つ児童生徒に対応するため、学校教育支援講師による学校の支援を行います。

農道整備事業 予算額……………647万円
 水田農業構造改革事業 予算額……………287万円

農道・排水路などの整備と、土地改良施設整備への支援を行い、農業生産基盤を強化するとともに、転作などへの支援を引き続き実施します。



5 快適な生活を楽しめるまちづくり

生ごみ堆肥化(コンポスト)促進補助事業 予算額…………… 106万円

ごみの減量化と資源化をさらに促進するため、コンポスト容器と電気式ごみ処理機の購入に対する補助を拡充継続します。



流域関連公共下水道施設整備事業 予算額……………4億6,343万円

単年度の工事費を縮小したものの、本年度も引き続き普及率の向上を目指し下水道の整備を行います。

6 ひらかれた町政の推進

第4次総合計画策定事業 予算額……………231万円

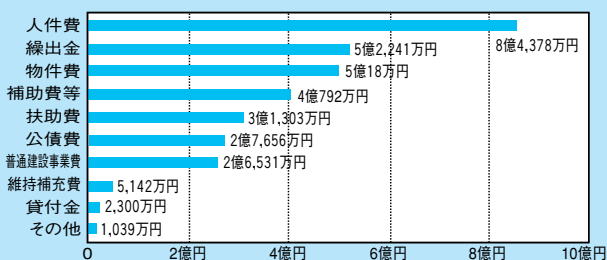
新たな川辺町の未来に向けて、第4次総合計画の策定に着手します

町政50周年記念事業 予算額……………453万円

本年度は町政施行50周年の節目の年となるため、ささやかなから記念式典を開催します。

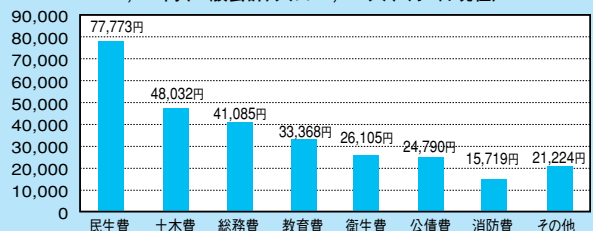


歳出(性質別予算構成)



一人当たりの予算額は?

(円) 288,096円(一般会計)人口11,156人(3月1日現在)



【問い合わせ先】役場総務企画課 TEL 53-2511(内線216)

平成18年度
新規・重点事業

「夢ふくらむ元気な川辺町」実現のため、今年度実施される主な事業を6本の柱に沿って説明します。

1 ダム湖に映る美しいまちづくり

ナックルフォア艇、コースブイ、コースロープ修繕事業 予算額… 300万円

ふれあいレガッタなど長年の使用により、傷みの激しいナックルフォア艇や大会などで使用するコースブイ、コースロープなどの修繕をします。



2 安心して暮らせるまちづくり

木造住宅耐震補強工事費補助事業 予算額… 420万円

皆様の木造住宅の耐震補強工事に対する助成枠を拡充・促進します。



生活安全推進(防犯活動器材支給)事業 予算額……27万円

町内で自主的に活動する防犯パトロール団体に、必要な器材などを一定の条件で支給し、その活動を支援します。



中央公民館耐震診断調査事業 旧庁舎耐震診断調査事業 予算額… 282万円

公共施設の安全を確保するため、中央公民館と旧庁舎の耐震診断調査を行います。

西小学校耐震補強設計・計画作成事業 予算額… 1,014万円

学校施設の安全を確保するため、西小学校校舎の耐震補強を行うための実施設計と計画を作成します。

橋りょう(山川橋・飛騨川橋)詳細点検事業 予算額… 793万円

飛騨川にかかる山川橋、飛騨川橋について、耐震診断などを含んだ、橋りょう詳細点検を実施します。



地域支援事業
予算額… 1,100万円

要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を対象に効果的な予防事業(予防サービスの提供)を行います。



半自動除細動器(AED)導入事業
予算額… 191万円

心肺機能停止者の救命に効果がある「半自動除細動器」を公共施設に配備し、救急救命体制の充実を図ります。



新しい図書室をご案内します



町では昨年6月より図書室の増床を行ってきました。

新図書室は、旧図書室と比べて、蔵書数や閲覧コーナーなどを大幅に増やすとともに、パソコンコーナー、川辺ダム湖を望む眺望閲覧コーナーを用意し、快適に読書を楽しんでいただけるような施設になっています。そのほかに、新図書室の特色として展示室を設け、川辺町の歴史・文化などを伝える郷土資料や文化財なども重点的に収集し、展示したり、公民館講座の作品なども紹介していきます。

また、幼児やお年寄り、障害のある人などが利用できるよう、段差を解消するスロープを備え、車いすのままでも利用できるよう配慮し、だれもが利用しやすい図書室になりました。

だれもが利用しやすい図書室になりました

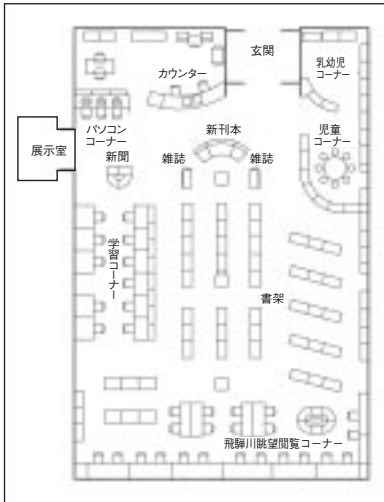
今までの旧図書室は、中央公民館の一室にあり蔵書数や閲覧スペースも十分ではなく、図書室を利用される人から「新しい図書館を…」という声が高まり、



▲パソコン&図書検索コーナー



▲眺望閲覧コーナー



▲室内配置図



▲展示室

図書室利用案内

●開室時間・休室日

開室時間

火・金曜日 10時～18時

土・日曜日 10時～17時

休室日

毎週月曜日

土・日曜日を除く祝日

年末年始

(12月26日～1月6日)

●はじめて借りるとき

室外利用申込書に必要な事項を記入して、運転免許証、保険証などの(住所・氏名の確認できるもの)と一緒に係員に提出してください。図書カードを発行します。

●本を借りるとき・返すとき

借りた本を図書カードと一緒にカウンターへお出しください。

返すとき

開室時間内であればカウンターへ返却してください。図書カードは必要ありません。

図書室が閉まっているときは、入り口横の「返却ポスト」に入れて返却してください。

●貸出期間・貸出冊数

貸出期間 15日以内

貸出冊数 1人3冊

【問い合わせ先】

川辺町教育委員会 TEL 53-2650



公民館学級・講座の募集

現代社会では、みなさんの主体的な行動が必要です。その行動は、個人の生き甲斐や充実感を生み出すだけでなく、望ましい人間関係をも創り出します。

今年度も町教育委員会では、皆さんの生涯学習のお手伝いをと考え、下記のとおり教室・講座の開催を予定しています。皆さんの参加をお待ちしております。

■学 級

	学級名(対象)	定員	期間・回数	開催日	学級費	内 容	
1	乳 家 幼 庭 児 教 育 育 期 学 級 級	1歳児学級 (0歳の子を持つ親)	40人	5月-2月 年間10回	各自に 通知します。	年間 2,000円	乳幼児期は、子どもがめざましく発達する時期です。発達段階を正しく理解し、健康で心豊かな子どもを育てるために、親のあり方を学習し、親子がふれあう遊びや仲間づくりをします。
	2歳児学級 (1歳の子を持つ親)	40人					
	3歳児学級 (2歳の子を持つ親)	40人					
2	女性学級 (町内の女性の方)	50人	5月-2月 年間10回	各自に 通知します。	年間 2,000円	女性としての知性と教養を高め、健康で明るい家庭づくり、地域づくりに役立てます。	
3	高齢者学級 (町内の60歳以上の方)	60人	5月-2月 年間9回	各自に 通知します。	年間 2,000円	講座や実践活動をとおして現代社会に必要な教養と新しい感覚を身につけます。	

■公民館長期講座

	講 座 名	対象定員	内 容	開 講 日 時	備 考
1	こだわり珈琲講座	町内在住 在勤15人	こだわり珈琲教室。本物の珈琲を追求してみませんか。珈琲の種類から焙煎方法、効能等々	年間10回 6月-10月 第1・3水曜日 19:00-21:00	年間受講料 2,000円 中央公民館
2	手作りパン講座	町内在住 在勤20人	いろいろな手作りパンからお菓子まで挑戦するよければり講座です。パンの香りが漂う家って素敵ですね。	年間10回 6月-2月 第2・4火曜日 9:30-12:00	年間受講料 2,000円 中央公民館
3	川辺町ぐるっと 歴史めぐり講座	町内在住 在勤30人	我が町かわべの歴史を実際に尋ね、川辺を再発見してみませんか?	年間8回 6月-10月 火曜日 13:30-15:30	年間受講料 2,000円 町内各地
4	貼 り 絵 講 座	町内在住 在勤20人	貼り絵サークルのみなさんを講師に、和やかな雰囲気の中、貼り絵の基礎を学びます。	年間10回 6月-11月 第2・4金曜日 9:30-11:30	年間受講料 2,000円 中央公民館
5	和 太 鼓 講 座	町内在住 在勤20人	和太鼓の基本を学びます。川辺太鼓のみなさんを講師に、基礎から歴史などを学習します。	年間10回 6月-10月 第2・4水曜日 19:30-21:00	年間受講料 2,000円 中央公民館
6	シルバー(銀細工) アクセサリ講座	町内在住 在勤20人	アートクレイシルバー(銀粘土)で、世界でたった一つのオリジナルアクセサリを作りませんか?	年間10回 6月-10月 第1・3火曜日 19:00-21:00	年間受講料 2,000円 中央公民館
7	英語 & アメリカ 文化 講 座	町内在住 在勤20人	英会話の学習だけでなく、今、アメリカで流行っていることなど、文化・情報を織り交ぜた講座です。	年間10回 6月-11月 第1・3木曜日 19:00-21:00	年間受講料 2,000円 中央公民館
8	ポルトガル語 & ブラジル文化講座	町内在住 在勤20人	ブラジル公用語であるポルトガル語の学習とブラジルの習慣や文化について学びます。	年間10回 6月-9月 第2・4木曜日 19:00-21:00	年間受講料 2,000円 中央公民館

注… ①各講座とも受講料とは別に、材料費については各自別途負担になります。

②開催日時は変更の場合があります。

③在住在勤以外の人で受講希望の人は、直接教育委員会公民館講座担当まで連絡をください。

※申し込み方法

中央公民館窓口で、申込用紙に必要事項を記入の上、受講料とともに申し込みください。

※申込期間

各学級：平成18年 4月11日から
平成18年 4月28日まで
各講座：平成18年 4月18日から
平成18年 5月20日まで



珈琲講座



シルバーアクセサリ講座

【問い合わせ先】川辺町教育委員会 TEL 53-2650

中国から研修生200人を超える



中国からの企業研修生が北部公民館で研修を行うようになってからの合計人数が、今回の研修生を含めて200人を超えました。

この研修生らは東海四県の各企業で3年間、日本の企業技術を学ぶこととなっていますが、この3年間の内の最初の約20日間は北部公民館で研修をしています。研修内容は、挨拶や会話、読み書きなどの日本語の

研修を主に行っており、また、研修期間中に座禅体験などの日本の文化にも触れながら学んでいます。

講師の先生も、まじめな態度で取り組む研修生らに笑顔で接するなど、和やかな雰囲気の中で研修が行われています。

20日間の研修後、それぞれの企業先へ旅立っていきますが、川辺町を良い思い出の地として心に刻んでくれることでしょう。

こんな

話題

題

わたしのまぐすの

健康実践リーダー「かわべ町友の会」発会式

3月13日
(月)



このほど、「かわべ町友の会」の発会式が川辺町保健センターで行われました。この会は、平成11年度から（財）岐阜県健康長寿財団が養成している「健康法実践リーダー」の修了者で結成され、積極的に健康づくりのための自主活動を実践するための会です。

発会式記念講演では、中濃地域保健所長 出口一樹氏をお招きし「あなたを守るからだからのメッセージ」と題して講演をしていただきました。

参加した皆さんは自分の健康の大切さを認識し、話しに聴き入っていました。

ありがとうございます



匿名様
..... 絵本たくさん

《川辺町へ》

..... 美濃加茂市社会福祉協力会様
¥240,000
..... 井戸克豪様
¥10,000
..... 遠藤裕三様
¥100,000

《社会福祉協議会などへ》

寄付・寄贈

◎寄付・寄贈
—ありがとうございます—
—ございます—

社会福祉などに
役立ててくださいと
寄付・寄贈をして
いただきました。

防火点検で万全を期す



可茂消防事務組合川辺出張所と町社会福祉協議会が、町内の独居老人宅を訪問し、防火点検を行いました。

これは春の火災予防週間一環として毎年行っているものです。点検では消火器の設置確認やストーブ、灯油の設置状況の確認、ガスコンロや風呂釜などの検査を行いました。

また、火の近くに燃えやすいものを置かないように指導していました。

町道の側溝修繕工事を実施しました

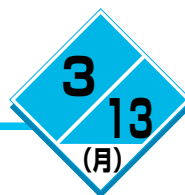
町では、平成 17 年度に「電源立地地域対策交付金」の交付を受け、下川辺地内の町道 0101 号線の側溝修繕工事を行いました。

この交付金は、発電用施設により生じた自然環境や生活環境への影響をやわらげるために市町村が行った事業に対して、発電施設の電力量に応じて国から県を通して交付されるもので、福祉の向上と水力発電所の円滑な事業運営を進めるものです。

なお、平成 17 年度は川辺町に 836 万円が交付されました。



日本赤十字社社費による表彰



日本赤十字社では毎年 5 月に行われる「赤十字社員増強運動」にあわせ、皆様から社費をいただいております。この度、社費累計金額が表彰の対象となりました社員の方に、日本赤十字社から銀色有功章等が授与されました。

〔法人社費〕

銀色有功章 佐伯総合建設株式会社、ライン生コン株式会社
表彰状 有限会社紅谷製作所、有限会社富士屋、アドバンテックマルダイ株式会社

〔特別社員〕 特別社員の称号 望月千悦さん（下飯田）



キンボール大会

屋内軽スポーツレクリエーション祭キンボール大会が B & G 海洋センターで開催されました。

当日は、町内各地から一般の部、小学生の部の

あわせて全 22 チームが参加しました。

大会の結果は次のとおりです。

【一般の部】

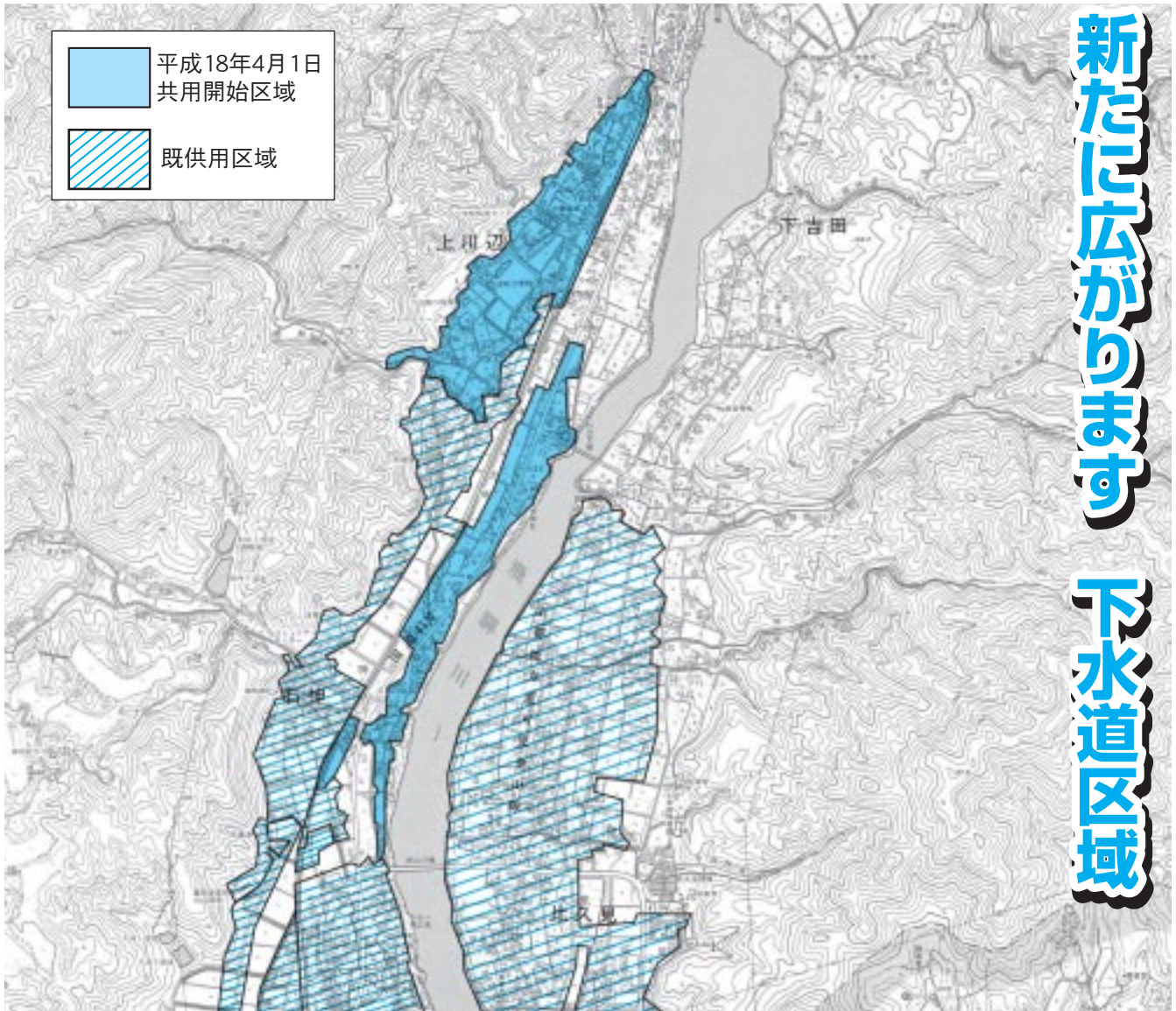
優勝 チーム下麻生
" 小カース 1
三位 オムキンズ

【小学生の部】

優勝 ドラゴンファイターズ
準優勝 夢でかニョッキーズ
三位 レインボードラゴンズ



新たに広がります 下水道区域



受益者申告書の提出をお願いします。

下水道が新たに使用できるようになる区域（地図参照）に土地を所有する人には、「下水道事業受益者申告書」などを提出していただくこととなります。この受益者申告書は4月中旬～下旬にかけて予定している「下水道受益者負担金等説明会」でお渡しする予定で、この申告書を提出していただき負担（分担）金額を決定し、納入をお願いしますこととなります。単位負担金額は土地1平方メートル当たり420円で、この負担金（分担金）は下水道事業を推進するための貴重な財源となります。皆様のご協力をお願いいたします。

下水道を使用できる区域が広がります。

平成18年4月1日から、上川辺、石神の一部（地図参照）で新たに公共下水道が使用できるようになります。（供用開始）

下水道が使用できる区域の人は、個人の敷地内の排水設備やトイレの改造工事を「川辺町排水設備指定工事店」に依頼してください。下水道は美しい自然を守り、人々が健康で快適な生活環境をつくるために欠くことのできない施設です。みんなが下水道を利用し、きれいで住みよい町をつくりましょう。

下水道が使えるようになります

公共下水道が使用できるよう

うになると、その区域では下水道法により次のことが義務づけられます。

○排水設備は遅滞なく設置を（下水道法 10条）

○くみ取り便所は3年以内に水洗化（下水道法11条の3）

下水道ができるとこんな町になります

※水洗トイレが使えます。

※町がきれいになります。

※美しい川やダム湖を守ります。

※水資源などとして再利用します。

【問い合わせ先】

役場上下水道課

TEL 53-25511

（内線222）



お知らせ 犬の登録・狂犬病予防注射

あなたの愛犬を恐ろしい狂犬病から守るため、川辺町では平成18年度犬の登録および狂犬病予防注射を行います。最寄りの会場で注射を受けてください。

- ◎生後91日以上の子犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。
- ◎平成7年度以降に登録をされた人は、川辺町から送付されたハガキを、当日持参してください。
- ◎1頭あたりの登録及び狂犬病予防注射の料金は次のとおりです。

区 分	持参するもの
平成7年以降登録済の犬	・注 射 料 金：2,520円(消費税含む)
	・注射済標料金： 550円
	合 計 3,070円
その他の犬 ・未登録の犬 ・新しく取得した犬 ・登録確認のできない犬	・登 録 料 金：3,000円
	・注 射 料 金：2,520円(消費税含む)
	・注射済標料金： 550円
	合 計 6,070円

- * 通知ハガキを持参されない場合は新規扱いとなることがあります。
- * 犬が死亡したり、犬の所在地が変わったときなど登録内容に変更があったときは、その犬の所在地の市町村へ届け出ることが義務づけられています。すでに登録をした犬を譲り受けた場合は鑑札を持参してください。

■注意事項■

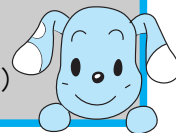
- ・愛犬の健康状態に少しでも異常のあるときは、注射をする前に必ず申し出てください。
 - ・会場で犬がフンをすることがあります。必ず飼い主が後始末をしてください。
 - ・注射接種後、万が一異常が出たら川辺町産業環境課に直ちに連絡してください。
- ※当日は不要犬の引き取りはしません。

平成18年度 犬の登録および狂犬病予防注射日程表

場 所	時 間	場 所	時 間
鹿 塩 公 民 館	9:30~9:50	旧下麻生小学校	9:30~9:55
下川辺公民館前	10:00~10:30	北部公民館駐車場	10:05~10:25
西栃井消防詰所前	10:40~10:50	川辺大橋下吉田側	10:35~10:55
西栃井禅原寺前	11:00~11:20	比久見上公民館	11:05~11:40
川辺町保健センター前	11:30~12:00	比久見下公民館	11:50~12:15
上川辺田中公民館前	13:15~13:45	福島・野中伸建工業前	13:30~13:45
上川辺消防詰所前	13:55~14:25	福島・山柳商店横	13:55~14:10
石神やすらぎの家裏	14:35~15:05	川辺町商工会前	14:20~15:10

○不要犬に関する詳しい問い合わせ先
中濃地域保健所
TEL 2 5 - 3 1 1 1 (内線356)

○狂犬病予防注射・犬の登録に関する
問い合わせ先
役場産業環境課
TEL 5 3 - 2 5 1 1 (内線142)



美濃加茂バイパス工事着工のお知らせ

美濃加茂バイパス事業は、現道である一般国道41号の交通渋滞の緩和を主な目的とし、美濃加茂市太田町から川辺町石神地内の国道41号線に至る総延長9.4kmの4車線バイパス道路を建設する計画です。この事業は、昭和49年度に事業着手されて以来、今日までに美濃加茂市山之上までの区間について暫定2車線での供用が開始されていますが、この春より、川辺町地内においても本格的な工事が始まる運びとなりました。

当面の予定は、石神地内の国道41号「新山川橋西詰め交差点」までの区間(写真青実線)について、平成19年度末の暫定2車線供用を目指し、高架橋工事、道路本体工事、側道整備等の工事が順次進みます。その後引き続き現道の拡幅およびランプ工事(写真青破線)が施工される予定です。

工事期間中は、工事用車両の通行や、騒音の発生、道路の迂回、通学路の安全確保など、住民の皆様には大変ご迷惑をお掛けすることとなりますが、町といたしましても関係機関と連絡を密にし、事故防止、トラブル防止に心がけてまいりますので、何とぞ当事業の推進にご理解とご協力をお願いします。



計画概要
事業主体 国土交通省
事業名 一般国道41号 美濃加茂バイパス
起 終 点 美濃加茂市太田町～川辺町石神
事業延長 9.4km (うち川辺町地内4.2km)
構造規格 第3種 第1級
設計速度 80km/h
標準幅員 W=25m 4車線
(当面は暫定2車線での供用となります)

【問い合わせ先】役場基盤整備課 TEL 53-2511 (内線232)

ヘルスアップ倶楽部 ～40歳からの健康づくり～

町国民健康保険加入者を対象に厚生労働大臣認定の健康増進施設「クラブ・エム」(可児市下恵土845番地)を利用して、健康づくり事業を行います。

運動カルテや体力測定から、自分にあったメニューで健康づくりを手助けします。体力の向上を図りたい人はもちろん、運動不足を解消したいと思っている人などもぜひご参加ください。

〈実施期間〉

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| ○第1期
4月1日(土)～6月28日(水) | ○第2期
7月1日(土)～9月28日(木) |
| ○第3期
10月1日(日)～12月28日(木) | ○第4期
1月4日(木)～3月28日(水) |

- ・初日と最終日は団体指導
- ・初日と最終日以外は運動メニューに沿って個人で自由に行います。
- ・施設利用は期間内最大30日間利用できます。

〈応募資格〉

町国民健康保険に加入している40歳以上の人

- *生活習慣病などで通院治療されている人や、医師から運動を禁止されている人はご遠慮ください。

〈申込み方法〉

役場住民課に、1～4期の希望する期間の5日前までに申し出てください。ただし、定員に余裕がある場合は、期間内の申込みも受付けます。

〈受講料〉

各期3か月間 7,560円(税込)

【問い合わせ先】役場住民課TEL53-2511 (内線125)



わたしの作品

短歌

長年を短歌詠み続けて友と今
 泌みじみ思う絆というを
 枯草のなかに一輪小さき花
 ためらいつつもそっと触れみる
 立ち枯ると見えし古木の淡雪に
 紅梅二輪の命のぞかす
 朝の目覚め手足動かすグーチョコキパー
 一日の計画たて初めたり
 対向車のライト見つめてハンドルに
 力の加わる雨の夕暮れ
 魁て春まんさくの花咲ぬ
 二月の白き寒風の中
 左義長の炎は闇を焦がしつづ
 火柱となり天空を指す
 この先は白寿まで生きよとさりげなく
 云う孫の温もりの心
 ためらわす楷書で氏名を記入せり
 九条守る会のはじめに
 振り袖の孫と並べば肩迄も
 届かぬと笑む成人式の朝
 ひたすらに働き通した寡婦姉は
 仕事の無きを苦痛と言ひぬ
 馴染みたる日本の四季も危うしか
 酷暑の夏と豪雪の冬

麦踏みの季語もいつしか古語となり
 あけそめし空あをあをと初桜
 梅開く天目茶碗の色深く
 春雨や奈良の下町墨匂ふ
 大杉に触れて気もらふ春一日
 沐浴の赤子受け取る春の宵
 三月の声響かせて遊戯室

寺田 島子
 名倉 晃子
 佐伯美千代
 渡辺 紀子
 渡辺 武子
 青山 初代
 額 年夫
 額 初代
 額 年夫

垣下 博子
 赤坂富美子
 山田 志ま
 長瀬 宗子
 渡辺 節夫
 遠藤 正枝
 山田 君子
 岩井三千代
 横山 寿子
 松岡 久美
 肥田 節子
 紅谷 茂

おめでた おくやみ

2月中の届け出

*本人および届け出を出された方の希望により掲載しています。〔掲載を希望される方は、届け出（戸籍届出・証明書請求など）の際に住民課窓口へ申し出てください〕

*敬称略

出生

(左から地区・出生児・保護者・性別の順)

西橋井 山田 祈星^{きりり} 滋基 女
下川辺 久本 健司^{けんじ} 上田^{じゆう} 男

結婚

石神 岩田 久範
=犬山市 高木 真恵

石神 水野 匡府叙
=扶桑町 市川 美保子

死亡

(左から地区・死亡者・年齢・性別・世帯主の順)

石神 平岡 易 77歳 男 本人
中川辺 櫻井 八重 54歳 女 銀一
西橋井 井戸 金俊 94歳 男 本人
下飯田 村上 利通 80歳 男 本人
福島 長谷川 小一 84歳 男 藤井
下吉田 赤坂 はな糸 87歳 女 孝
下麻生 中川 きみ子 88歳 女 芳康

人の動き

人口…………… 11,156人 (47減)
男…………… 5,470人 (38減)
女…………… 5,686人 (9減)
世帯数…………… 3,567戸 (24減)
3/1現在(カッコ内は前年同月比)

保健センターだより

活動的な85歳を目指して!

私たちにとって「食べること」は健康を維持し、活動的に生活するためには必要不可欠なものです。また、「食べる楽しみ」は私たちの生活に潤いや喜びを与えてくれます。もちろん、高齢になってもそれは変わりません。いきいきと活動的な生活を送るためには、食事から体に必要な栄養素をバランス良くとることが大切です。しかし、高齢者の栄養状況を見ると、からだに必要な栄養素が不足する低栄養状態にある人が少なくありません。この理由としては、加齢に伴う心身の機能低下による、食事の量の減少や偏食などが考えられます。低栄養の状態が続くと、筋力が低下し、転倒や骨折の原因になったり、免疫機能の低下から病気につながる危険性も高くなります。

今回は、高齢者の低栄養状態を予防するための調理の工夫やメニューを紹介します。

☆ゆで大豆のみそ炒め(4人分)

●材料

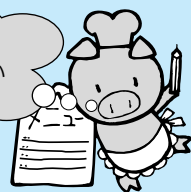
ゆで大豆 200g
ねぎ 40g
ごま油 大さじ1
すりごま 大さじ2
かつお節 10g
味噌 大さじ2
酒 大さじ4
砂糖 大さじ2
一味唐辛子 少々
生姜 少々

●作り方

1. ねぎを小口切りにする。
2. 鍋を熱し、ねぎを炒めその中にゆで大豆を入れる。
3. 味噌と砂糖は酒で溶かしておき2に加えて炒め合わせる。
4. すりごまとかつお節を加えて混ぜる。
5. 好みで一味唐辛子や生姜を入れる。

エネルギー 148kcal
タンパク質 16.9g
カルシウム 70mg
塩分 0.8g

ゆで大豆を使うと便利だよ!
大豆にはタンパク質がいっぱい
常備菜にもなるよ♪



【問い合わせ先】川辺町保健センター TEL 53-2511 (内線152)

狂俳

片思い 磯のあわびで身をなげく
いこまいか 探梅の雅友筆揃う
白衣の天使 笑顔の鏡曇らせん
葛紅葉 松にからまり色添える
彼岸会 読経の煙堂を這う
三日月 朧透かせた梅白
水温む 岸辺のすみれそつと咲く
葛紅葉 遠見の山に秋たける
白衣の天使 優しい言葉に救われる
いこまいか 出湯の宿へ友誘う
報謝 素足の僧が礼を云う
片思い 高嶺の花に胸焦がす
水温む 春の訪れ肌で知る
寒月 農夫の帰る影長い
大物 天才少女宙に舞う

電車待つ老の喪羽織涅槃西
渡りきて振り向く対岸土曇り
喪疲れのどつと出できし春炬燵
雪抱く華厳千丈滝の音
残雪やホルスタインの柄模様
五箇山の春まだ浅く堅豆腐
雛まつり下段に加う土のひな
傘連判めきし寄せ書卒業す

肥馬杉村西井丹井加井木片小小川
田場山瀬村戸羽戸藤戸下桐田栗崎
良清香深風幸美諷爽鹿静桐与桑宏
仙流美代外女晴子月笛志花光梓正

馬若村馬馬井山土
場井山場場戸田屋
周一国智孝清章文
一光一仁一裕子

税 務 課

固定資産税のお知らせ

固定資産税とは？

固定資産税は毎年1月1日（賦課期日といいます）に土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます）に対し、その資産の持つ価値に応じて、固定資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

固定資産税を納める人は？

この税金を納める人は、原則として町内に固定資産を所有している人が納めることとなりますが、この所有している人とは、固定資産の課税台帳などに所有者として登録されている人をいいます。

納期限に注意！

本年度は評価替えの年度にあたり、第1期分の納期限は5月になるためご注意ください。

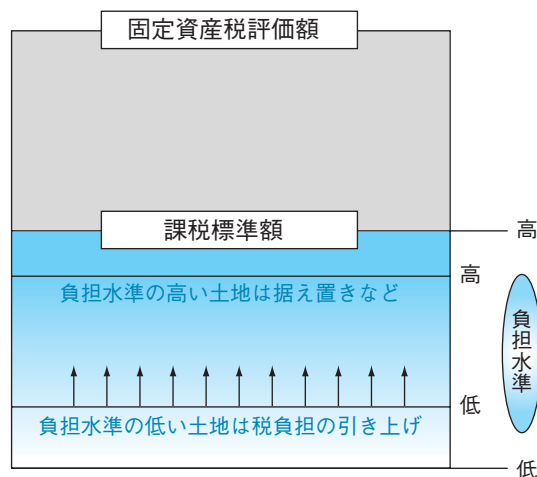
平成18年度の納期限は次のとおりです（年4回）

第1期	第2期	第3期	第4期
5月31日	7月31日	11月30日	2月28日

固定資産の評価替えと税負担

土地と家屋の価格を均衡のとれた価格に見直すため、本年度は3年に一度の評価替えが行われます。固定資産の価格は、国が定めた固定資産評価基準に基づいて固定資産税評価額を決定し、この評価額をもとに課税標準額を算出します。

一般的に地価は下落傾向にあるため、税額は下がると思われがちですが、平成9年度以降、負担水準の均衡化を重視し調整措置が講じられたため、負担水準の高い土地は税負担を引き下げたり、据え置いたりする一方、負担水準の低い一般的な土地についてはなだらかに税負担を引き上げていくしくみとなっています。したがって、地価が下落しても負担水準が低い土地に限り、税額が上がるという場合も生じます。



固定資産税台帳の縦覧について

納税者の皆様が他の土地や家屋の価格を比較することにより、自己の土地や家屋の価格が適正かどうか判断できるようにするため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧をすることができます。縦覧期間と場所などは次のとおりです。

★ 縦覧できる人

- ・土地・家屋の納税者（個人の場合は同居の家族、法人の場合は代表者を含む）
- ・納税者の代理人（委任状が必要です）
- ・納税管理人

★ 縦覧の対象

- ・土地価格等縦覧帳簿…所在、地番、地目、地積、価格
- ・家屋価格等縦覧帳簿…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

★ 縦覧期間

- ・平成18年4月1日～5月31日（土、日曜日および祝祭日を除く）
- ・午前8時30分～午後5時15分

★ 場 所

- ・役場税務課

★ 持参する物

- ・本人と確認できる証書（免許証・保険証など）

◆お知らせ◆

- 納税通知書は5月に交付（発送）しますが、同時に送付される課税明細書には所有者ごとの課税対象になった資産の内訳が記載されていますのでご確認ください。
- 家屋を取り壊された人や用途を変更された人は役場税務課までご連絡ください。
- 平成18年度から固定資産税の「納期前前納報奨金制度」が廃止されました。一般納付、口座振替ともに共通です。
- 口座振替納付方法の変更について、期別から前納もしくは前納から期別に変更される人、または新規に口座振替を利用される人は4月中旬に指定金融機関で手続きをしてください。
- 町・県民税（普通徴収）についても、平成18年度から「納期前前納報奨金制度」は廃止になりますので、納付方法の変更などをされる人は5月中旬に手続きを済ませてください。

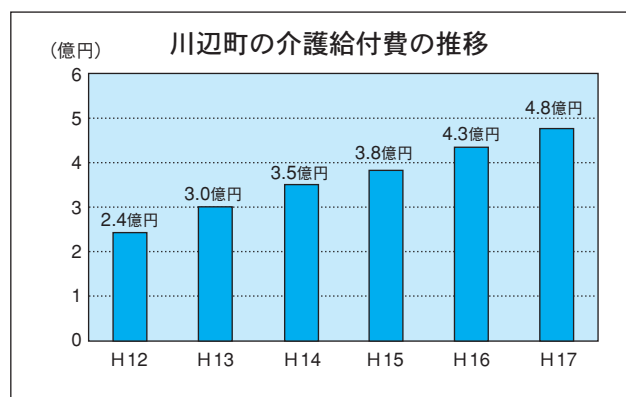
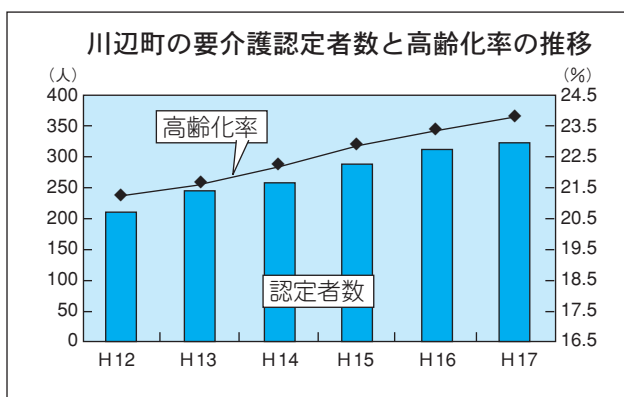
【問い合わせ先】役場税務課 TEL53-2511（内線133）

4月から地域支援事業がはじまります

平成12年の介護保険制度開始から6年が経過しようとしています。社会の状況は大きく変わり高齢化が一層進展しました。高齢者の増加に伴って介護認定を受ける人が増え、介護給付費も毎年高い伸びを示していることから、今後の介護保険の財政運営を安定したものにするため制度改正が行われました。

(グラフ参照)

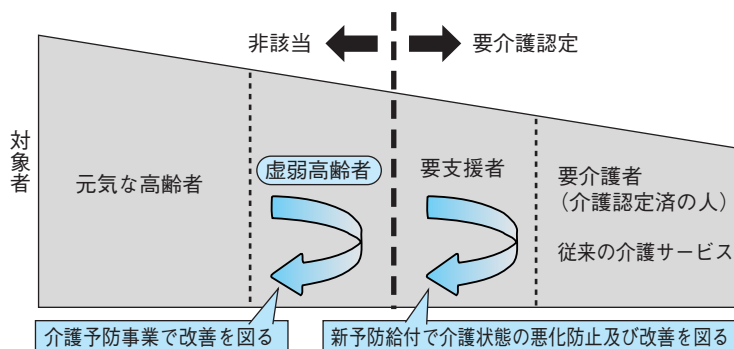
今回の改正の柱となっているものは、要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を対象とした効果的な予防事業（予防サービスの提供）を行う「地域支援事業」の創設です。



◆地域支援事業のねらい◆

高齢者における生活機能の低下を予防し、虚弱または要支援、要介護状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）ことを目的としています。言い方を換えれば、健康寿命をできる限りのばしていくことです。健康寿命を延ばすには、住民と行政が手を取り合い予防活動を行っていくことが大切です。

●予防重視型システムへの転換



地域支援事業では、次の事業を行うことにしています

◎介護予防事業

- ・ 自立した生活をしている人を対象とする介護予防事業（介護予防に関する知識の普及など）
- ・ 要支援・要介護状態になるおそれの高い方を対象とする介護予防事業（筋トレトレーニングなど）

◎包括的支援事業

- ・ 要支援者を対象とする介護予防プランの作成
- ・ 健康や福祉、介護に関する心配ごとや相談
- ・ 成年後見制度の紹介などを行う権利擁護事業

◎任意事業

- ・ 紙おむつ支給事業

介護保険制度改正に伴い、4月1日から「川辺町地域包括支援センター」が保健センター内に新設されます。

川辺町地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう相談・支援、サービスの調整（地域支援事業）を行います。健康や日常生活などに関する相談や心配ごとについて、気軽にご相談ください。

※なお、いままでの「川辺町在宅介護支援センター」は廃止されます。詳細については、川辺町地域包括支援センターまで、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

川辺町地域包括支援センター TEL 53-2511(内線151)

みんな集まれ! ぼくたち、わたしたちの

児童館

【5月の主な行事予定】

- 6日(土) 映画会の日
 - 8日(月) キッズリトミック
 - 13日(土) なかまあそび
 - 15日(月) キッズアスレチック
 - 20日(土) 工作の日
 - 27日(土) 読み聞かせの日
- (予定は変更になることもあります)

■キッズリトミック (毎月第1月曜日)

第1部10:00~/第2部11:00~



みんなで楽しく活動しています。リズムをとりながらお母さんと一緒に遊びます。(定員制となっております。)

■キッズアスレチック (毎月第3月曜日)

10:00~



体を使った活動だけでなく、絵本の読み聞かせ、手遊び、歌、踊り、工作など総合的な活動をしています。自由参加ですので、友だちを誘ってお越しください。

- 〈開館時間〉 午前の部 9:00~12:30
午後の部 13:30~17:00
- 〈休館日〉 日曜、祝日
- 〈問い合わせ先〉 川辺町児童館 TEL 53-4451

憩いの広場

子育て支援センター

☆遊び場の開放

好きな時間に、親子で自由に遊びに来てください。

☆『にこにこタイム』毎週火曜日 10:00~

絵本の読み聞かせやパネルシアターなど、楽しいお話の時間です。(自由参加です)

☆『わくわくタイム』毎週金曜日 10:00~

親子で一緒に作ったり、体を動かして遊んだりするお楽しみの時間です。(自由参加です)

【5月の主な行事予定】

- 5日(金) 休館日(こどもの日)
 - 12日(金) おかあさんと体操^{ワンツースリー}1・2・3
 - 19日(金) おかあさんとリズムで遊ぼう
 - 26日(金) 新聞あそび
- (予定は、変更になることもあります。)

《給食袋&ナフキン作りをしました》



みんなで楽しく作りました。出来上がったナフキンを袋に入れて、とても嬉しそうに持って帰ったお子さんもありました。

☆保健師による発育測定・発育相談

毎月1回、町保健センターの保健師が測定します。お子さんの発育についての疑問・不安などについて、お気軽にご相談ください。

〈日時〉 5月29日(月) 10:00~11:00

〈持ち物〉 母子手帳、バスタオル

*今月は都合により第5月曜日です。

☆子育て相談

土・日曜日、祝日を除く毎日 9:30~16:30

子育てに関する悩みや不安はありませんか?お気軽に、ご相談ください。

お電話も、お待ちしております。TEL 53-4388

〈開館時間〉 9:30~11:30/12:30~16:00

〈休館日〉 土・日曜日、祝日

〈利用対象者〉 0歳~就学前までの児童とその保護者

〈問い合わせ先〉 子育て支援センター
TEL 53-4388

5月まちのカレンダー

Kawabe Town Calendar

(都合により日時などが変更になることもあります。)

◆保育所・学校行事

- 12日(金) よもぎ団子づくり(第二保育所)
- 14日(日) 資源回収(東小学校)
- 17日(水) 年長児バス遠足(第一・第二保育所)
- 22日~24日 立志のつどい(中学校)
- 25日~26日 修学旅行(東小学校)
- 26日(金) 第一・第二保育所交歓会
- 31日(水) 参観日(北小学校)

◆青少年育成町民会議総会

14日(日) 9:00~12:00(中央公民館)

◆消防団

28日(日) 町消防操法大会(川辺中グラウンド)

◆心配ごと相談

17日(水) 9:00~12:00(北部公民館)

◆無料法律相談

12日(水) 13:00~16:00(やすらぎの家)

◆ごみ収集

21日(日) 燃えないごみ(金物)
資源ごみ(食用缶)
粗大ごみ(燃えないもの)

10・11日 蛍光管
10・11・24・25日 ペットボトル
12・26日 その他プラスチック

防衛庁では、自衛隊幹部候補生を募集します。

募集種目/応募資格

一般・技術幹部候補生(音楽・パイロット要員含む)

*26歳未満の大学課程修了者(卒業見込みを含む)
(大学院修士課程修了者(見込)は28歳未満)

歯科・薬剤科幹部候補生

*歯科:専門の大学卒(見込)で20歳以上、30歳未満

*薬剤科:専門の大学(見込)で20歳以上、26歳未満(薬学修士取得者は、28歳未満)

受付期間

平成18年4月1日(土)~5月12日(金)

試験期間

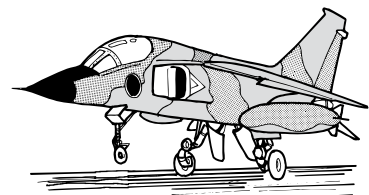
1次試験:5月20日(土)・21日(日)

2次試験:6月20日(火)~22日(木)のうち指定する日

3次試験:飛行要員のみ2次試験合格発表の時、連絡します。

最終合格発表 平成18年9月上旬

【問い合わせ先】自衛隊美濃加茂分駐所 TEL25-7495



上下水道課 からのご案内



下水道の接続状況 (平成18年2月28日現在)

	水洗化人口	水洗化世帯	水洗化率
当 月 末	5,159人	1,601世帯	69.4%
前月との比較	+11人	+3世帯	+0.1%
区 域 内 人 口	7,431人		

- 水洗化人口、世帯…下水道利用者人口(世帯)
- 水洗化率…下水道整備区域の内の下水道利用割合
- 区域内人口…下水道整備区域の人口

※お願い

~平成18年4月使用分より水道料金が下記のとおり変更になります。~

☆ 基本料金(10m³まで・税込み) 現行1,995円⇒改正2,000円

☆ 超過料金(10m³を超える1m³につき・税込み) 現行 168円⇒改正183.75円

※【問い合わせ先】 役場上下水道課 TEL 53-2511 (内線223)

これまで加入した年金の履歴など
—インターネットで閲覧できます—

年金の加入記録や納付記録など、年金個人情報を知るためには、これまでは社会保険事務所へ直接行くか、文書などで問い合わせる必要がありましたが、4月からインターネットを通じて自分の好きな時にこれらの情報を見ることができるようになりました。(※既に老齢年金を受けている方や、現在、共済年金制度の加入者である方はこのサービスを受けることができません。)

このサービスを利用するためには、社会保険庁ホームページ(<http://www.sia.go.jp>)内の『年金個人情報提供サービス』画面から事前に申込みをし、『ユーザID』と『パスワード』を取得する必要があります(本人確認を確実にするため、『ユーザID』と『パスワード』は申込みから数週間後に文書で通知されます)。

主に次のような情報を見ることができます。

- ・これまで加入した公的年金制度の履歴(加入制度、加入時の事業所名、加入期間、加入月数など)
- ・厚生年金等の標準報酬月額、標準賞与額など
- ・国民年金の納付月数、免除月数、学生納付特例月数など

詳しくは社会保険庁ホームページ(<http://www.sia.go.jp>)をご覧ください。

その他国民年金に関するお問い合わせもお待ちしております。

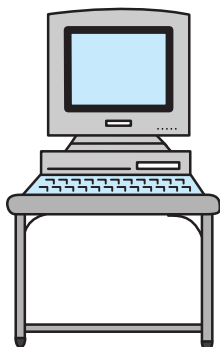
【問合せ先】

役場住民課

TEL53-2511(内線125)

美濃加茂社会保険事務所

TEL25-8181



4月より 組織名称が変わりました

町民の皆様にはわかりやすい名称とするために、4月より役場内の組織名称が一部変更になりましたのでお知らせします。

また、海洋センター内に設置してありました「上米田支所」についても、同日より廃止になりましたので併せてお知らせします。

今後も町民の皆様は、より充実したサービスの提供が出来るよう適宜見直しなどを行ってまいります。

旧		新
経営管理課	→	総務企画課
水道課	→	上下水道課
【問い合わせ先】 役場総務企画課 TEL 53-2511(内線212)		

平成18年4月1日付け 川辺町人事異動

異動または昇格後所属および補職名、氏名、前所属および補職名の順

《課長級》

学校給食共同調理場場長	村山 将博	(税務課長)
津市へ派遣	山田 政広	(経営管理課付け対策監)
税務課長	高井 守	(産業環境課長)
教育委員会事務局教育課主幹	横田 和久	(学校給食共同調理場場長)
基盤整備課長	座馬 隆吉	(会計室長)
会計室長	鈴木 正敏	(住民課主幹)
産業環境課長	加藤 茂則	(基盤整備課課長補佐)
教育委員会事務局教育課長	長谷川久男	(教育委員会事務局教育課課長補佐)

《課長補佐級》

税務課課長補佐	加藤 茂樹	(産業環境課課長補佐)
産業環境課課長補佐	酒向 隆重	(税務課課長補佐)
教育委員会事務局教育課課長補佐	山崎 国雄	(基盤整備課課長補佐)
基盤整備課課長補佐	嶋崎 正治	(教育委員会事務局教育課課長補佐)
総務企画課課長補佐	井上 健	(経営管理課主任主査)
総務企画課課長補佐	竹内 康人	(経営管理課主任主査)

《主査級》

教育委員会事務局教育課主査	馬場 誠	(経営管理課主任主査)
美濃加茂市へ派遣	田原 悦子	(住民課付け主査)
上下水道課主査	井戸 績	(基盤整備課主査)
税務課主査	田口 将隆	(税務課主任主事)
上下水道課主査	西田 吉文	(水道課主任技師)

《主任級》

住民課主任	馬場 真	(教育委員会事務局教育課主任主事)
総務企画課主任	松下 信也	(税務課主任主事)
住民課主任	高田 茂	(産業環境課主任主事)
産業環境課主任	三品 朝永	(住民課主任主事)
住民課主任	南波 智実	(住民課主事)
上下水道課主任	渡辺 剛光	(水道課主事)
第二保育所主任保育士	大脇 朋子	(第二保育所主事補)

《主事級》

税務課主事	田口 明秀	(水道課主事)
第一保育所保育士	犬飼 裕子	(第二保育所主事補)
第二保育所調理員	中島 則子	(第一保育所調理員)
第一保育所保育士	大脇 靖隆	(新規採用)
第一保育所保育士	朝日 英里	(新規採用)
第一保育所保育士	池井戸良水	(新規採用)
第一保育所保育士	石原 雅子	(新規採用)
第一保育所保育士	酒向久美子	(新規採用)
第二保育所保育士	肥田 佳奈	(新規採用)

《3月31日付け退職者》

岩田 誠二	(技術参事兼基盤整備課長)
佐伯 和昭	(教育委員会事務局教育課長)
座間 芳夫	(経営管理課主幹)
井戸 裕子	(第二保育所主任調理員)
岡本 明美	(学校給食共同調理場主任調理員)
平田 洋史	(住民課主事〈人事交流期間満了につき津市へ復帰〉)
安江 真紀	(第一保育所主事補)
泉 久美子	(第一保育所主事補)
遠藤 優理子	(第一保育所主事補)
田下 茉莉子	(第一保育所主事補)

情報ボックス

INFORMATION

役場 TEL 53-2511
FAX 53-2374
上米田支所 (B&G)
TEL 53-2911
中央公民館 TEL 53-2650
北部公民館 TEL 53-5017
やすらぎの家 TEL 53-2121

4月の税
国民健康保険税 1期
軽自動車税 定期

*納付は便利な口座振替で
納期限 5月1日まで

「赤十字救急法救急員養成講習会 (岐阜会場)」

日本赤十字社岐阜県支部では、日常生活における事故防止や、万が一の時のけが人の救助や応急手当の仕方を学ぶ救急法 (First Aid) 救急員養成講習会を開催します。

【開催日】

平成18年5月3日(水)・4日(木)・5日(金)・6日(土)の計4日間
9:30~16:30

【会場】

岐阜市茜部中島2-9
日本赤十字社岐阜県支部 3階大会議室

【受講資格】

満15歳以上60歳未満で心身とも健全な人

【受講定員】30人

【受講料】無料

※但し、教材費等として一人あたり3,000円負担願います。

【申込期限】

平成18年4月21日(金)まで

【問合せ先】

日本赤十字社岐阜県支部
TEL058-272-3561

「大切だよ 信らいすること されること」～児童福祉週間～

毎年、5月5日(こどもの日)から5月11日までの1週間は「児童福祉週間」です。

子どもたちは次代を担う「未来の大人」です。その子どもたちが、健やかに生まれ育つことは、私たちみんなの願いです。近年、子どもを取り巻く環境は親の世代と比べて大きく変化しています。そうしたなかで、子どもたちが健やかに育つことのできる環境をつくることは、すべての大人の役割です。家庭や学校だけでなく、地域や企業など社会全体で、子どもをはぐくむ環境づくりを考えましょう。

【問合せ先】

役場住民課 TEL53-2511 (内線124)

毎月28日は「岐阜県防災点検の日」

明治24年10月28日発生した濃尾地震(日本における内陸型地震としては最大級の地震)により引き起こされた大地震にちなみ毎月28日を「岐阜県防災点検の日」として個人、家庭、地域のそれぞれにおいて防災意識を高め、突然の災害に備えようとするものです。

【問合せ先】

役場総務企画課 TEL53-2511 (内線213)

～from the Mayor's Desk～

町長の机から⑤⑤



川辺町土地改良区の役員研修で、愛知用水の兼山取水口(八百津町)から美浜調整池(愛知県南知多町)までの各施設を視察しました。延長約112kmの幹線水路は、木曾川の水をはるか知多半島まで運び、干ばつや飲み水で長年苦しんできた知多地域の人々を救いました。そればかりか、地域の生活や農業・工業を支える水の大動脈として重要な役割を担い、中部経済圏の飛躍的發展に貢献してきたのです。その水は途中で分流し、海底幹線を通じて知多半島沖合に浮かぶ篠島・日間賀島をも潤しています。

知多半島には大きな河川がなく、人びとは古くから水不足に苦しんできました。頼れるのは自然の雨と井戸水のみ。地域内の約16,000haの水田に対して約13,000のため池があったとされています。また、知多半島の師崎では、1カ所の共同井戸が町民の命の水となっていたそうです。

しかし、1947年(昭和22年)の大干ばつでは、ため池の水が干上がり作物が枯れるなどの大きな被害がでました。以前から「木曾川の水が引けたら…」と考えていた地域の人々は、大干ばつをきっかけにこの夢の実現に立ち上がったのです。国の仕事として愛知用水をつくるよう働きかけ、世紀の大事

業といわれた愛知用水の第一歩を踏み出しました。1955年(昭和30年)に愛知用水公団が設立され、事業が始まりました。事業資金の一部を世界銀行から借り入れ、「5カ年で事業を完成させること」「海外専門家の技術援助を求めること」等の条件が付されました。1957年(昭和32年)から、水をためる牧尾ダム(長野県木曾町)と、木曾川から水を取り入れる兼山取水口と、水を流す水路の工事が始められました。日米の技術者が力を合わせ、最新の土木機械を使い、わずか4年で工事は完成したのです。1961年(昭和36年)9月30日は、木曾川の水が愛知用水を流れ、知多半島へ届くという歴史的な日となりました。

命の水のために立ち上がった人びとの情熱が、国をも動かし、夢を実現させたことに、震えるような感動を覚えます。一人一人の力は小さくとも、多くの人びとを糾合し、より多くの人びとの幸せのためにと、心を合わせひとつにする。すばらしい歴史の証明を勉強させていただきました。

(愛知用水パンフレット、水資源機構ホームページ引用)

川辺町長 佐藤光宏



ふるさとの史話



その8

納古山入会地紛争

川辺町の最北端にある納古山は、標高六三三メートル、この地域での最高峰となっております。

山頂からの展望はすばらしく、北東に御嶽連峰、南東には恵那山が眼前にひらけ、手に取るように見えます。そして南には、美濃加茂市や可児市の町並みが、また遠く濃尾平野の北端も眺められます。



この山峰は、江戸時代六か村（下川辺・栃井・中川辺・石神・上川辺・鹿塩）の共有の入会地（いりあいち）でした。

入会地とは、山林などを共同で使用し、肥料・飼料・燃料を採取できる山のことで、しかし長年の間には、入会地

の村と村との境界について、紛争が起きました。

納古山の場合、宝永四年（一七〇七）から、明治十三年（一八八〇）までの一七三年間にわたって、争われたのです。

その間、江戸時代には、高山代官所や江戸幕府の仲介もありました。また、明治年代には、大審院（最高裁）の裁決がありました。裁判は二転、三転したのでした。

この紛争は、各村の領主が幕府領と旗本領に二分されていたこと。それに、子孫に伝える土地所有の重要性が、紛争を長期化させる要因となったこととされます。

昭和六十年（一九八五）、川辺町郷土史研究クラブによって、鹿塩公民館の敷地に「納古山論碑」と「入会山論由来」の二基の顕彰碑が建立されました。

これは、論争終結一〇〇周年を機に、その意義を明らかにし、先人の功績を後世に伝える趣意から、建立したものです。

川辺町文化財調査室
木下尚年

おいしい給食

ひじきの炒めに (さつまいも入り)



材料（5人分）

ひじき	18g
にんじん	40g
あぶらげ	1枚半
グリーンピース	15g
さつまいも	50g
サラダ油	適宜
調味料	
和風だし	2g
醤油	大さじ1弱
酒	小さじ1
砂糖	大さじ1/2
すりごま、いりごま	各小さじ1

3月14日の給食

いただきます

作り方

- 1、ひじきは戻して洗う。にんじんはせん切り、あぶらげは油抜きして細切り、さつまいもは細切りにして水にさらす。
- 2、サツマイモは、油でからりと揚げておく。
- 3、鍋にサラダ油を熱し、ひじきにんじんを炒め、調味料、水を入れ時間をかけて煮る。
- 4、③がよく煮えたら、揚げたさつまいもを入れ、湯がいたグリーンピースも加えて味をからめるようにする。少し火を入れる。最後にゴマをふって出来あがり。

一口メモ

・さつまいもを加えてからは、あまり火を通さないほうが見た目もきれいで味もよいです。

・給食のだしのもとには、学校給食だけにある無添加の物です。家庭でも化学調味料の使いすぎに注意してください。

・ひじきは、食物繊維や体に大切な鉄分やカルシウム、マグネシウムなどがたくさん含まれています。しかしあまり好まれていません。この料理は、海藻をより食べやすく工夫しました。

・ひじきだけで煮るより、ちよつとした工夫で食べやすくなります。家庭でも是非作ってみてくださいね。

栄養価（1食当たり）

エネルギー	64 kcal
タンパク質	9 g
脂質	6 g
糖質	3 g

町章

昭和43年10月に制定。川辺町のかしら文字「川」と「辺」を円形に図案化したもので、発展と団結および円満、平和を表します。



平成18年4月13日号 Vol.442

発行／岐阜県加茂郡川辺町

編集／総務企画課

電話／0574-53-2511

FAX／0574-53-2374

http://www.kawabe-gifu.jp

e-mail:office@gifu-kawabe.lg.jp

